

意見のちがいで卒業式から排除していいのでしょうか

小中学校の卒業式で、「日の丸」に敬礼・「君が代」の斉唱を確約しない共産党派と無所属議員2名は議会代表としての出席を認めない。江東区議会議長(自民)による全国でも例がない「日の丸・君が代」強制は、安倍政権による秘密保護法の強行成立と重なり、「自由にもものが言えない暗い時代に戻るのでは…」との不安の声が広がるなか、「毎日」「東京」「都政新報」などマスコミ各社が報道するなど大きな問題となっています。

「内心の自由」(憲法19条)の侵害、議長職務にも反します

日本共産党江東区議団は、「日の丸・君が代」への強制は、「思想・良心・内心の自由」を保障する憲法第19条に違反し、地方議会の議長としての職務の中立・公正にも反するもので決して許されないとして撤回を求めています。

これまで、小中学校の卒業式は、全議員が分担して議会代表として出席し、祝辞を述べてきました。ところが、区議会議長が突然、「君が代」斉唱と「日の

丸」への敬礼を確約しない議員は議長代理として認めないと発言。自民、公明、民主、みんなの各党が同調しました。「日の丸」「君が代」については、区民の中にもさまざまな考えがあります。多様な区民の意見を代表して選挙で選出された議員で構成する議会において、議長は中立・公正な運営をする職責があります。意見のちがいによって「議会の代表として認めない」と排除していいのでしょうか。

“強制しない”ことが民主主義の原則、世界の常識です

国旗・国歌は法律で定められていますが、それは国がおおやけの場で、国をあらわすシンボルとして使うことであり、それを国民に義務づけたり、学校行事などに押しつけたりしないということは、近代国家ではどこでも実行されている世界の常識です。国旗・国歌

法の制定時、当時の首相、文部科学相も「内心の自由は守る」「強制はしない」と繰り返し国会で答弁しています。国旗・国歌にたいする1人ひとりの態度については、いっさい強制しない、というのが民主主義の原則です。

国民にも子どもにも押しつけない—どうお考えですか?

しかし、政府は、この原則に反して、入学式や卒業式で「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導」(文部省「学習指導要領」)せよと義務づけています。

入学式・卒業式は、子どもたちにとって最善のものにするため、教職員、子ども、保護者で話し合っているようにすることが肝心です。

その際に「君が代」斉唱がある場合でも、アメリカのように斉唱を拒否する自由が生徒にも教職員にもあることを明確にして、内心の自由が守られるべきではないでしょうか。



東京「君が代」裁判弁護団 澤藤統一郎弁護士の話

個人が国家とどう向かいあうかは、思想良心の根幹にかかわる問題として、徹底した自由が保障されなければなりません。国旗国歌は国家を象徴するものですから、個人が国旗国歌にどう向き合うかも強制されてはならないことです。これは憲法問題で、けっしてマナーの問題ではありません。江東区議会のこのような形の強制は、社会的な同調圧力に従わないものを、「非国民」と切り捨てた戦前を思い起こさせます。憲法に反する国家主義、全体主義と言わねばなりません。議長だけでなく、これに賛成した各党派に撤回と猛省を求めます。
(東京民報2013年12月8日付より)



そえや良夫

すがや俊一

正保みきお

斉藤信行

きくち幸江

大つきかおり

赤羽目たみお

日本共産党
江東区議会議員団



日本共産党区議団が星野議長あてに質問状を送付

「…強制するものではない」(小淵恵三) 首相・当時

「法制化に伴い、国民に対し国旗の掲揚、国歌の斉唱等に関し義務づけることは考えていない」「子どもたちの内心まで立ち入って強制するものではない」(小淵恵三首相、1999年7月28日・参議院本会議)。

「児童生徒が例えば国歌を歌わないことを理由にして不利益な取り扱いをすることは、大変不適切なこと」(有馬朗人文相、1999年7月21日・衆議院内閣・文教委員会)

学校に押しつけないのは世界の常識

アメリカでは…

1943年、太平洋戦争の真っ最中、国をあげての愛国心の鼓吹が最も強くすすめられた時期でも、最高裁判所が「教育委員会が国旗への敬礼を子どもに強制することは、信教の自由を保障した合衆国憲法に違反する」との判決をくだし、それが今日でも定着しています。

ドイツでは…

日本の「教科書問題を考える市民の会」が在日ドイツ大使館に、「国旗・国歌の学校でのあつかいは?」と質問。「学校にゆだねられている」「行事での国旗掲揚はまれ」という答えが返ってきました(岩波ブックレット『世界の国旗と国歌』より)。

サミット諸国の中で、国旗・国歌を学校や子どもたちに強制している国は日本以外にはどこにもありません。